

会 議 要 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第2回酒田市文化芸術推進審議会
開 催 日 時	令和7年3月26日(水)午後2時～4時
場 所	希望ホール小ホール
出 席 者	○出席委員 中川幾郎委員、熊倉純子委員、市原多朗委員、村上幸太郎委員、田中章夫委員、五十嵐敏剛委員、加藤聡委員、長澤信樹委員、齋藤健太郎委員 ○オブザーバー 市長 ○事務局(文化政策課) 金野調整監、川島主幹、渡部課長補佐、東海林係長、土田係長、金調整主任
1 委嘱状交付 2 開 会 3 市長あいさつ 4 会長及び副会長の選出 ※項目1～4の挨拶、発言内容等は省略。 5 報告 (1) 文化芸術施策の概要について (2) 令和6年度評価指標(アンケート結果)について ※事務局金野調整監より資料説明。質問なし。説明内容の記載は省略。 6 協議 (1) 答申書に対する今後の方針について (2) 事業カード(令和6年度事業、令和7年度事業)について ※事務局金野調整監より資料説明。説明内容の記載は省略。以下、協議内容。 ○会長：はい、ありがとうございます。今ルールのご説明をいただきましたけど、この資料については前もってご覧いただいているという前提としてのこととさせていただいてよろしいでしょうか。それでは順番にこれをご覧いただいた上でのご意見なりご助言なり、なんなりと賜りたいと思います。委員からおっしゃっていただいてもいいですか。 ○委員：はい。最初に報告事項に若干触れさせていただきます。令和5年度の事業ということで、資料1の5、土門拳まんが制作活用事業ですが、非常に購入したいという方が多くいらっしゃって増刷を続けていると。やっぱり単年度でも評価できるのですけれども、そういったものが年数を適切に	

どう展開されるのかみているのですけれども。やっぱり興味のある方に方向を示したいということがあって。子供たち、大人、それからスクールプログラムで土門拳を訪れる学校とかはすでに漫画を読んでいて。土門拳がどういう方なのかっていうことを漫画で一通り頭に入れながら、改めて土門拳記念館をスクールプログラムで訪れると。こういう相乗的な効果が出てきているということがあります。あんまり華やかではない事業かもしれませんが、じわじわと影響を及ぼしている。下世話な言い方して恐縮なんですけど、地元の人みんな酒田なんか何もねえとかって、よく言う言葉があるんですけど。そういわれた酒田以外の人、だって土門拳記念館があるんじゃない？それを外の方々から逆に言われて、あ〜！となった。自分は土門拳と暮らしているのだと。そういうことっていうのは起きるわけです。

そういう意味で、事業を単年度じゃなく見ているっていうこともいいことなのかなあと。もう一つ、アンケート結果なんですけど。資料2の最後にですね、文化施設に行ったことがある人の割合みたいなのが出ています。この文化施設とはどんな施設か説明があったのですが、美術館とか土門拳記念館の様子をちょっと見てみますと、まず災害ショックが非常に大きいんです。こういうこともあって、いきなり入場者減少します。これはいわゆる、市民の皆様或いは土門拳記念館の方が外からいらっしゃる方がかなり多いです。

災害の与えるショックは非常に大きなものがあって、文化施設に対する関心だとかと違うレベルで数字に現れかねない。私どもも行ったことがあるということについては、十分目を凝らすわけなんですけど、本件は谷のように下がるわけです。

こういったような現象があるということで、酒田市さんは大変なご苦労なさっている年だったわけですよ。その文化面というのは災害を受けると一様に計速度が落ちていくようなことを目の当たりにした年でもありました。実際にやろうとしたことが実際にできているっていう報告だったような気がします。

特にカードに従って、コメントいただいたまま、今ポイント頂戴したこのカード評価カード、事業カードというのはやっぱり、エネルギーがきちんと入って、そして成果が現れていたのかなというように。非常にこの審議会の中でも、足跡をきちっと見るができるということで、大変よかったのではなかったかなというふうに思います。

それから例えば、令和7年度に広げようとしているという提案がありましたけれども、これもしっかり考えてくださいと言われていて非常にありがたい。

例えば、この会議でたびたび幼児の文化芸術の環境ってどうなんだろうっていうことが話題に出てきました。そのことが例えばミライニとの関係の中でできあがっていったりとか。

私またまなんですけど幼児の環境について他の場所を見る機会がありました。1つは幼児を連れてきてもいい音楽会。つまり、どんな大きな声を出したとしても泣いたとしても大丈夫で、基本的には聞いている音楽会なんです。もう1つはどんどん体を動かしながら音楽で子どもたちを開放させていく。だから黙って座ってなさいっていう、そういうものではないんです。元々幼児は体が動きの塊みたいな生命体なので、そういうような形のものを他県で見ることができて、素晴らしい活動だと

思いました。子供を怒らなくていいわけですよ。それからそういうふう to 喜ぶ子供を見て家に帰って同じようなことをやったり、こういうふう to 影響があるんだろうなあと 思って。

幼児の話題がまた今日も出ましたけれども、是非様々なところで、社会包摂というような中に入るのかもしれませんが、いい機会を見極めていただければと思います。

今後のことについて1つ報告しなければならないのは、先日教育委員会に呼ばれて、今までの活動でスポーツは先に進んでいるんですよ。部活動地域移行化です。地域の人たちで部活動、子供たちを育てる。これはある程度進んできているんですが、なんでわざわざこの推進、協議会を開くかって率直に聞くと、今度は部活動の指導の主体を地域におく。今までは学校の先生が見ていたのを、指導員が手伝うという格好だったんですけど、地域において本当にいわば責任を持って子供たちを指導していく新たな体制に変えていこうとしているわけですね。非常に難しいところなんだと思うんですが。これは学校の問題であるとともにやっぱり酒田市の文化の問題、課題だというふうに思っておりますので、ここに教育委員会の方がなかなか参加できないのがちょっと残念ですが、やっぱり一緒に考えていきたいと思っています。

最後にもう1つだけ。芸文協の立場で今回、金野調整監さんから説明があったんですが。大変なことが起きておりまして。芸文協の活動は今までは市民芸術祭を委託で開幕式典をやってくださいという形だったのですが、そうではなくて、今度は芸文協の活動そのものを全体として支援ますよという考え方で予算がついたと。これは私たちは非常にうれしいし責任を感じているっていうことなんです。金野さんとも話し合いを続けてきましたが、やっぱり大事なのは芸文協が何をする団体なのかといったときに、1つは交流ということをあげている。つまりミライニとか或いは日本海病院で絵を展示したり、様々な市民のアートの力をみんなに共有できるようにして交流していくということを芸文協でやりますよっていう方針を掲げたことが1つ。

もう1つは育成です。これは、例えば芸文協の各団体などが企画して、子供たちが例えば邦楽の体験をするとか生け花の体験をしてみるとか、そういう体験的な場を積極的に提供して関心を持ってもらう、そういう育成を芸文協でやりますよっていうことを事業の柱にしたわけです。それを文化政策課の方でも、「よし、それは方向性が同じなんだ」と、「市の持っている条例の社会包摂と育成という方針とほぼ一致しているから一緒にやりましょう」というような意思表示をしていただいたのかなと私は非常にありがたく思っております。ただ規模は私ども小さい団体ですから、これから何かできるか考えなければいけませんね。

○委員：私からはまず最初に、大変感謝をしていますが、1つお願いがありました。

13番に書いてあるんですけども。若竹ミュージカルの第2回目としてやっていただけたということで、これは大変うれしく思っています。第1回目に屋根の上のバイオリン弾きをやりました。障がい者の方々というのは健常者に比べて変な差別意識がないので、ストレートに音楽を受け取ってストレートに表現なさるんですね。それは我々が常識を持ってブロックしているのを外してボーンと行っちゃう、それはすごいパワーで素晴らしくて、すごくいい演奏会であったと思うんですね。それで僕が印象的だったのは、酒田支援学校と一緒に屋根の上のバイオリン弾きでは協力して舞台が成立した

ということがありまして。そのことも酒田市民はすごく喜んでくださって、終わってからのご挨拶のときに生徒のご両親が、私どもの子どもがこういう華やかな舞台上で光を浴びるっていう瞬間が訪れるとは夢にも思わなかったと非常に感激してらっしゃって。非常にそういう意味でも、市民一般の方を呼び込んでくだされば、ご両親も喜んでくれたということで私は改めて感動しました。今度やるものに関しては、今のところ酒田の支援施設は協力する体制ではないようですね。学校というのはいろんなカリキュラムがあって非常に忙しくて、本当に大変だっていうことはよく聞くんですが、何とか酒田市の方から支援施設の方に、今回のサウンドオブミュージックと一緒にやっていただけないかとお願いしていただければと思います。チャンスがあったら是非そのようにお願いします。それは私の1つのお願いです。

もう1件は、11番 冬の旅っていうのを今度やらせていただけるんですが、戸山俊樹は私の後輩でして、私としては日本でメジャーコンクール4本ほど審査員をやらせてもらう身としては、自分の後輩だからとか言っても、僕のもんじゃなければ私は声かけないんですが、去年の9月24日に聞いたときに非常に感動しまして。ソプラノの鮫島さんという方がいらっしゃるんですが、その人はドイツ人と結婚してらっしゃって、ドイツ語での生活をだいぶ送ってらっしゃるんですね。その人が、戸山俊樹のことを「こんなにネイティブにドイツ語を発音なさっている日本人を見たことはない」というふうにおっしゃっていて感動していたんですね。

冬の旅というのは、24曲からなるトータル84分ぐらいの作品なんですけども。24曲の間誰も拍手をしないというのがルールになっています。24曲で1つの大きい絵画をみんなで楽しむっていう感じの音楽会です。僕も東京文化会館とかサントリーホールで、ヨーロッパのメジャーな歌手の冬の旅を聞きましたが、私は学生時代そんなにお金を持っていなかったもので、当然東京文化会館ではうんと上の方で、その歌手の顔が本当に小さく見えるか見えないかぐらいのところまで聞いていました。そうすると名画なんですけど相当遠くにあるものですから、疲れている人は途中で2、3名寝ているんですね。気がつくと、あーもったいないと思って探してちゃんと聞かなきゃと思うんですけど。ところが今度は小ホールでやってくださるので、皆さんが正気でちゃんと聞けるんじゃないかなと期待しております。

この問題点は、歌い手もそうなんですけど客も途中で逃げられないというか、一旦会場に入っちゃうと、トイレ休憩とか“一部 ～休憩～ 二部”とかっていうことはないんですね。始めると終わりまで、っていう。この経験は酒田ではあまりないと思うので、ぜひ小ホールで名画を堪能していただきたい、そういうつもりでこの音楽会をお願いしました。それで受けていただいて。これCシューベルトのすごく暗い曲だっていうふうにとらえている方もいらっしゃるけれども、そうではなくて。暗いばかりでは芸術にはならないんで。非常に楽しい部分もあり、明るくて親しみやすい音楽で、素晴らしいコンサートなのでぜひぜひこれもお声がけをいただければと思います。以上です。

○委員： 私から事業カードの中で3つ選んでなるべく短くお話をしたいと思います。その前に忘れちゃうといけないんで質問をちょっと2つほど。今、先生がお話した冬の旅コンサートは日にちが決まっているんですよね？きっと。後で教えていただきたいです。それから、私も冬の旅今まで2回聞

きました。ですが途中休ませていただいたような気がするんですが、どこかで。

○委員：本物は、現代の演奏では休まなくなりました。

○委員：そうですか。木村俊光さんと2回聞いたんですが休ませてもらったと思うんです。

○委員：中には楽譜をご覧になりながら歌う方もいらっしゃるけども、それも実は邪道でして。シューベルトが思いついて自分が口ずさみながら作曲したと思われるように、最初から最後までノンストップで歌うのが現代のスタンダードです。

○委員：ということは冬の旅の常識はそうだということですね。

それから飛島の問題は大変ゆゆしき問題だと思っていてウミネコがっていうのは、これは大変なことだなというふうに思います。もちろんこれから対処していただけるのだと思います。事業カードの中から3つといたしました。

まず1つ目、14番の藝大さんとの連携事業ですが、今年度ウォークアブルな芸術鑑賞、散漫さんぽという事業。実は数名の方からお話を聞いて、とても良い散歩だったと。散歩イベントは結構酒田にあってですね。「ぶら探」とかいくつかあるんですが。その頃、たぶんキムさんがやってくださっている散歩はすごい企画が良かったみたいで、もう1回あるみたいですが。今までの「ぶら探」みたいなのと違ってとても良かったということがあってですね。酒田の需要を改めて自分目線で歩いていろんないいところ発見するというのは、市民にとってもとても大切なことだと思いましたので、ぜひ続けていただけるものなのかどうかということは別として、とても良いイベントをやってくださっているんだなあというふうに思いました。あと2年目以降も協定に従って事業をぜひ精力的にお進めをいただきたいというふうに思いました。

あと残り2つなんですが、ここのピンクに塗られているやつじゃないんですが、山居倉庫と観光に関するいくつか項目がございます。交流の5番目に観光戦略というのがあって、23番山居倉庫の基本計画っていうのがあって、もういよいよ今日の夜からいろは蔵パークがスタートすることになってですね。イコール、山居倉庫からその知的財産を含めたすべてのものがいろは蔵パークに移ってくるというふうに思ってもいいぐらいなんだと思うんですが。

酒田においでくださっている方は、必ず山居倉庫にいらしてくださっていて、その山居倉庫がこれからどうなるかっていうのは、観光戦略上も大変大切な要素だと思っていて、史跡になっているので早くやりやいいというものではないと思うんですが、山居倉庫を蘇らせるということについて、ぜひそれなりのスピード感でやっていただくことが、さっきの観光戦略のほうにも結びついてくるだろうなというふうに思って、あえてここの会議とは少し動きが違いましたがお話をさせていただこうと思いました。以上です。

○委員：まず最初の会長さんがお話したとおり、答申を取り入れた事業の実施ということなをなさっていることに関して非常に感謝したいと思います。文化芸術による心豊かなよりよい社会を作るっていうのが、やはり我々のこの事業の根本であったと思いますので、それに向かって非常に努力をいただいている。

また、これだけの事業カードを集めていただいた努力に対しても敬意を表したいと思います。た

だし先ほど説明がありました評価指針の現状、平成29年度計画策定時のパーセントと、令和6年度の先ほど説明いただいたパーセントと、なかなかこういう事業の進捗ってのは非常に難しい面もありますけども、やはりもっともっとこの現状は道半ばという感はちょっと否めなかったように思います。令和9年度の目標値を考えてもまだまだ努力はしているんだと私も思いますし、なさっていると思いますけども、まだまだ足りないところ行き届かないところがあるのかもしれませんが。やはりその辺ももう一度検討をお願いしたいと思います。

特に人づくりっていうことに関して、ずっとこの事業カードとか見ても人材育成という言葉が非常に多く出て参ります。やはり組織なり事業の主体、進めるのはやはり人でありますので、この人材育成が非常に重要ということでこういう言葉が出てくるのは当然だと思いますけれども。非常に事業の成否に関わる大きな問題ではないかなと思います。地道ではありますが確実に答申に沿った活動また事業が進捗していますので、特に人を育てるっていうことに関しては時間かかることだと思います。それぞれ個性もございますし、一長一短で成果が上がるってことではないんですけども、長期的な展望計画を持って、まず若い人を育てていって、その方が仕事で定着して、壮年になって事業の主体者になってこういう文化芸術の推進をできるような、そういうある程度長い期間で考えていただきたいし、またそれを見ていただきたいなと思います。今までの会議の中でも、それに関しては多くの施策をしていますし、努力も感じられるところは非常に嬉しいところです。

またプロジェクト会議を立ち上げたりして、市の行政職とやはり市民とも連携ということに関して、大分進んできたなあという思いをしています。この辺も私は今後期待される場所ではないかなと思います。

市民が創造的な活動をするっていうことによって、酒田の文化芸術っていうのは活発になり、また定着していくものではないかなと思いますので、今後も行政と市民との連携、密なる話し合いというのが必要ではないかなと思います。

カードに関してはいろいろ言いたいことはありますけども、全体的には非常によく努力しているのではないかなと思います。ただし酒田も人口減少の中で高齢化、指導者も高齢化をして事業の継承ということにも厳しいことが出てくるかと思うので、若い人を育てることにより一層積極的な施策なり努力をお願いしたいなと思います。以上です。

○委員： 学校の立場というところから少しお話をさせていただきたいと思います。ちょっとずれるかもしれませんがお聞きいただければと思います。アウトリーチについては学校としても非常にありがたいなというふうに思っております。先ほど先生もおっしゃっていましたが、やはり体験するっていうその第一歩は学校なのかなというふうに思っております。

学校がどこかに出かけていくってのはすごく労力と時間がかかります。それが学校に来てくれて、身近で子供たちと会話しながら体験していく。来ていただいた方たちと話をすると、子供たちに思いを伝えたいって非常に強い思いを感じます。やっぱりすごくインパクトがあって本当にありがたいなというふうに思っております。

どうしても鑑賞っていうスタンスが多いものですから、先ほど先生のおっしゃるように、体験だと

低学年の子たちも一緒に音楽にのりながらとか、これからもしできれば面白いのかなあというふうに思っております。

最近学校では、教室に入れないとか落ち着きのない子たちが増えてきている中で、黙っているのは実は結構苦しくて。でも、それこそさっき言うておりました、騒いで一緒に声出して音出してって、そんな感じだと学校としても受け入れやすいかなというふうに思っております。非常にありがたい事業だなと思っておりますので、今後ともぜひ続けていただければと思います。

2つ目はですね、さっき先生がおっしゃったのとちょっと繋がるんですけども、学校で今すごく取り組んでいることは、酒田を好きになる子を育てていきたい、地元を好きになる子を育てていきたいということです。

郷土愛とかふるさと教育というふうによく見るんですけども、その中で、やはり一番取り組みやすいのは実は地域に残っている伝統芸能。これをいかに受け継いでいくかということを考えています。様々、黒森歌舞伎もそうですけども、実は学校が裏で担っている役割が結構あって。というのは、うちも大黒舞という踊りをやっているんですけども。子供を集めるところは結構学校が担っているんです。学校が子供を集めて、そこに指導者の人が来て募集をするとか、そういった形が多いのですが。うちの場合もそうですけども、子供の数が少なくなって、もう単体の学校だけでは伝統芸能を継承できなくなっています。

黒森の校長先生とも以前話をしたときに、もう学校が子供を集めて授業を使ってやるっていうのは無理ということで、ずっと地域の方と話をして、今、子供を地域の人が集めて指導して伝統を伝えていくっていう方向にここ数年切り替わっています。つまり学校が今まで主体で子供を集めてきたっていうところから地域にこう放していくっていうその環境づくりをしています。うちも同じように、大黒舞が学校の授業の中で扱っているのですが、やはりこれでもう学校がなくなったときに伝統芸能もなくなってしまうのです。

そうすると地域で自分たちがやってきたものが途絶えていく、それは地域の衰退にも繋がっていくと私は思っています。そこでやっぱりその学校が担うところというのは、地域と連携しながら地域と伝統芸能を自分たちへ継承していく自走する力をつけていかなければならないのではないかなっていうことを考えて、今いろいろ環境作りをしています。物とお金があれば基本いろんなものが継承していくことができると思うので、そういったことの環境を整えていくのが学校の役割なのかなというふうに思っております。子供たちが酒田を好きになるきっかけとなる酒田のすばらしい文化、うちはこちら2年ぐらいは酒田舞娘の授業をしたり、教育委員会がやっている演劇なんかもそれも芸術に触れるところや文化に触れるきっかけを作りながら、子供たちが「酒田っていいよね」っていうふうになることが、先ほどの人づくりに繋がっていくし、そういう人の中からさらに芸術文化に関わっていく人が生まれていくのかなと。ただでさえ子供が少なくなっている現状、やはり人づくりっていうのは私もすごく大事なかなというふうに思って、今後も学校としてはその部分を、役割分担として担っていかなければならないのかなというふうに思っております。

3つ目、先ほどのアンケートの中で、50代がなかなか数値が落ちているっておっしゃってしまし

たが、私も50代で、何で数値が落ちてくるのかなあって思うと、それどころじゃないっていうのが現状なのかなと。実際家庭の状況を見るとやはりかなり格差が生まれています。そういった例えば休みの日に、子供を連れて土門拳記念館行こうか、美術館に行こうとか、コンサートに行こうとか、そういうふうな家庭ももちろんありますが、なかなかそこまで意識がいかない家庭も正直あります。やっぱり現実問題その格差っていうのはすごく今生まれているなあというふうに学校現場で思っています。

それを家庭環境に求めてしまっただけでは何も解決しないですが、学校が担うものがアウトリーチにつながっているのですが、やはり学校が窓口となってそういった子供たちに芸術や文化を体験させていくっていうところ。やっぱり子供が変われば親も変わっていくのかなと思っていますので、そういったところも学校としてはこれから家庭にも働きかけていく。そういった家庭や地域と繋がっていかないと、この芸術文化っていうのは衰退していってしまう。現実の社会現象ではどうしても趣味とかそういったものに分類されてしまうので、そうじゃなくてやっぱりその芸術文化に触れることで子供たちの心とか豊かな心を育てていくための1つの要素であるということを、我々ももう少し考えていながら今後とも進めていきたいというふうに思っております。若干外れた意見もあったと思いますが以上です。

○委員：酒田地区市立幼稚園・認定こども園連合会会長を務めております。今回からこの審議会に参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて1つだけお伝えできればと思っております。

答申書の2番のところで文化芸術を享受する環境整備の拡充についてということで、この中で、令和7年度は先ほどお話ありましたけども、親子で参加できるコンサートを企画されているということで話ありました。本当にこれは貴重な機会だなと感じおりまして、乳幼児にとっては芸術に触れる豊かな感性を育むといった観点で、とても貴重な機会ですし、また親にとっては忙しい子育ての中で、心に潤いを与えるような機会になるかなと思っていますところ。こういったいろんな方が文化芸術に親しむことができる。環境の整備をまたこれからも広めていってもらえればありがたいかなと思いました。以上でございます。

○委員：私はプロジェクト会議の委員として参加しているのでそのことも少しお話ししたいと思います。今回の16番のところに、アートプロジェクト活動支援補助金というものがあまして、書道教育センターさん、SAKATAアート実行委員会、あと鳥海高原アートキャンプ実行委員会が支援を受けているっていうことは非常に良かったなというふうに思っております。ただちょっと審査基準が非常に曖昧だということがあって、それについては話し合わなければいけないなと思うのですが。やっぱり「補助金があるからできる事業」を支援しても意味はないんじゃないかなというふうに少し思っております。お金が足りないから補助金を出して事業するのではなくて、入場者が増えるような仕組みをもっとつくっていったら、入館者、参加者が増えることによって収入が増えて事業が成り立つような仕組みを後押しするような支援の仕方だったらいいなと思うのですが、赤字だからお金をもらって事業ができるということを支援するのはやはり単発で終わってしまうので、何とかアー

トプロジェクト活動支援補助金とか、今後についても、そういう人や繋がるようなものがあることについて助言とかをしながらこれからも活動支援ができればいいなというふうに思っております。また、ちょっと本来この話って必要じゃないんですが、私も普段様々関わっていて思うことがあるんですが。先ほどからいろんな人から話があったと思うんですが、若い方々もかなりいろいろな活動をしていると思います。

絵を書いている方、音楽をやっている方、そういう方々と60代、70代で芸術活動されている方との接点が非常に少ない。「学ばないと」というところが大きな問題になっているかと思います。私も羽黒でやっているのですが、7、80代の作家と2、30代の作家と一緒に企画展をすることもあるんですが。若い人たちはやはり情報のツールを上手にを使って出品表から要綱から、キャプションの文章から全部メールとかSNSを使って集めてそれで展示をしています。それに参加できる人であれば遠隔でもいいんだけど、一方シニアの方々をどうしても「郵便でください」とか「対面で説明してください」とか、そういう形になってくるので大変という意見があつて。そこの調整に苦勞をしております。委員から芸文協の法人化と言うことで進めているんですが、恐らくこれから課題になってくるのは、今ある芸術団体が情報の共有をどうできるかということについては支援をもっとしていかないといけないんじゃないかな。若い人たちが入ろうっていうときに、メールもできないような団体には入らないっていうことが出てくると思いますので、そういうことについて、酒田市の様々な芸術活動、芸術団体もしくは行うイベントについて、そういうシニア層の方々が頑張っている活動を理解してもらうためには、そういった方々に対する情報支援とかをもっとしていくべきではないかなというふうにいつも思っております。

あとは、芸術、芸術とよく言いますが、芸術ってもっと自由な発想とか自由な表現が許される場だと思うんですが、どうしても多数決で決めていくと、角が取れて丸いものしか残らない形になる、尖ったものがどんどん消えていってしまうような気がするので、例えば酒田市だと10万人ぐらいいて、1%の1,000人ぐらいいて、1,000人来ればすごく立派なイベントができると思うんです。1%に強くささるようなことにはなかなか支援しづらいということもあるので、これについてはちょっと私も具体的な案があるわけではないんですが、何とかその自由の表現とか取り出したものとかを展示したり発表したりすることに対して、理解とか支援とか、そんな大した支援でなくてもいいのですが空気づくりとかそういうことについて、酒田市の文化芸術推進審議会として、もしくは酒田市のその方向性として、もっと「自由に行こうよ」ということについては後押しができるんじゃないかなと考えております。

うちの祖父が絵を描いていたんですが、その祖父の知り合いが言っていたことをこの前聞いたのですが、「文化とは座布団をそっと差し出すことだ」という話をしていたと。なるほどいいなと思ったんですが。なくてもいいと。ただ文化があることによってすごく心地が良くなる。座布団は例えばの話だと思うのですが。なので酒田市の中でそういう座布団を敷いてあるような空気づくりがあることによって、酒田市の文化的な雰囲気が上がってくると思うんですが、ちょっと今ギスギスしているなという感じがするので、そういう座布団を広げるお手伝いができればいいなというふうに思ってお

ります。以上です。

○委員：本年度本学東京藝術大学キュレーション教育研究センターと、今年度は調査ではなく、実際にアーティスト派遣でしたので、また別途協定を結び直しさせていただいて、紆余曲折の末、何とか無事委託に。当初酒田市さんがご要望になったような形は到底実現できませんでしたが、とにかく酒田の地を短期間でも訪れる、アーティストを送り出すことができました。お迎えいただいて、当人たちがやりたかったことを実現させてくださったことに関しては厚く御礼を申し上げます。

本事業に関しては打ち合わせの時間が別途設けられていると思いますので、別途ご相談をさせていただければと思います。全体に関して、決して多くはない人数で、直営型でこんなに幅広くあれもこれもとやっていらっしゃるのを丁寧にこのように評価事業をなさって、一応その課題とされることというようなことも可視化されるような仕組みが出来上がったことは喜ばしいことではないかと思います。ただちょっと、じゃあなんで居心地が悪いのかなと思って、最初に発言するのはなあと。今日はすごく1世紀前に戻ったような気分です。まずこのジェンダーバランスがちょっと今東京では考えられない。今日欠席の女性の方もいらっしゃるように拝察いたしますが、ちょっと気になります。

やはりこういった審議会に出てくるようなポジションについてらっしゃる女性が決して多くないのかな、というようなことが、まさに日本中の、前回の委員会でも申し上げましたが、地方都市から女性たちが息苦しいと言って出ていくということが、やっぱり1つの現象がここに見えているのかなと思って少し悲しくなりました。

新しいことをしていくということに関しての酒田市の経験値などを生かして、前メンバーの最後の委員会で、地元の女性委員の方から活発な議論がなされていたことが、私にとっても明るい兆しであったのに対して、ちょっと今回はなかなか新しいものに対するものが感じられなくて。外からわざわざ税金で旅費をかけてまで呼んでいただいているので、思ったことははっきり申し上げた方がいいかなと思ってお話をさせていただきたいと思います。

まず文化芸術というと日本の特に地方都市では受け入れやすいので、文化と必ず結びつくようにしていると思うんですが、文化と芸術は全く違うものです。

文化は人々が暮らしていけば自然に生まれてくる人間らしい立ち振る舞いの全てのことを指すと一般的に言われているので、文化がないところはありません。そうじゃなくても酒田は、委員の皆様のご意見にもありましたように、非常にかつての経済的な繁栄とも密接に結びついて、大変伝統的な文化や豊かな土地だったと思います。

これに対してその芸術というものは特に20世紀以降、新社会の中での芸術の役割というものは、新しい価値感を1人でも心に届ける、育むという役割があります。これは長い時間を経て磨き抜かれた西洋クラシック音楽のような、高級芸術とされるものを聞く機会を作るという、それももちろん教養として大変重要なことですがそれだけでは足りないと思われます。

先ほど申し上げたように日本の地方都市において、例えば多文化社会とか様々な他者理解から新しい価値、必ずしもお金もうけには繋がらないかもしれないけれども、ここにいることの幸せ、それ

は必ずしも伝統芸能に携わることだけでは育まれないと私は思います。なぜなら伝統芸能の多くに女の子がすごく活躍するということは必ずしもあるとは限らない。祭りの多くの主役は男性たちで、女性たちは後ろでそのバックアップをする。そのことにはもちろんある社会構造を維持するのに大きな意味があるので、それ自体がなくなればいいというわけではありません。伝統文化の継承に関して大人たちが一定の汗をかいて努力をしていくということはもちろん必要ですが、なんかそれだけではなくて、新しい考え方を人々の中から引き出すというような活動がされているんだろうかというようなことに、せっかくここまでできたのにちょっとだけ。やれてないっていう気はないんですよ。私の思い過ごしかもしれませんが、ちょっとそんなような気がいたしました。

またこれ言いたくないんだけどよそ者だからちゃんと言わなきゃですが、学校へのアウトリーチ活動、まず芸術文化協会が補助金となって全体を支援する。そこに対してのミッションの共有が確認されたということは大変すばらしいことなんです。ただ、確か昨年度の私どもの藝大の方に委託していただいた調査事業で、隣の鶴岡の文化協会との比較が出たことを、昨年もらっちゃった委員の方々はご記憶かと思いますが、規模と経営に対する理念の違いが非常に大きな数字の違いとして表れていたような記憶をしております。これだけ子供たちがアウトリーチ事業としてやっていて、ここやっちゃいけないっていうわけじゃなくて、何かプラス、もう少し新しい考え方を刺激したりするようなことをやってあげないと、或いはそういうことを子供たちがみずから見つけていけるような場が酒田市の中に機会や場があるのかなというようなことがちょっと気になりました。また私の16番のアートプロジェクト活動支援補助金、すいません。私ごときの雑会議を形にさせていただいて。3団体が活動を実践していただいたということで。6団体の申請があってよかったなど。多分この長いことやっていると。すでに活動している人たちがお金に困っているから支援をするわけではなくて、でもそもそも補助率対象経費の3分の2という発想が今時文化庁でもやらないような、まさにすでに活動している団体にちょっと困っている部分を助成してあげましょうという手法の典型です。

私はこの事業は自分が表現行為をしている人たちに支援をするのではなくて、さっきから言っているように、自分たちで新しい考え方や新しい価値観をプロデュースしていくような活動を始める方々に背中を押したいので、100%補助金で50万円あげるので、誰もやっていないような新しいことをやってくださいというふうに徐々に慣れていけば、最初はそんなこと言ったら1万回もないだろうということになってしまうので、このようなやり方しかなかったのではないかと推察をいたしますが、このやり方では単なる行政依存の自己満足の表現しかできない団体を増やすだけになると思うので、広報のやり方、もちろんアーティスト・イン・レジデンス事業との連携とか、そうしたようなもう水面下、地面の下、根っこや茎を育てる部分に、ぜひ有能な職員の方々の愛と情熱を注いでいただけるとありがたいなというふうに思います。以上です。

○会長：ここまでで全員発言し終わっておりますが、事務局の方からのコメントいただけるものをいただけたら嬉しいですけど、ちょっとまだですね。ポイントだけちょっと整理できるかな。委員さんはじめ学校の方からありました学校のクラブ活動との関係において、地域連携ということははっ

きり文部科学省が言っています。これについての取り組みは、どのぐらい具体化しているのかについてについては、もうそろそろ我々に教えてもらったほうがいいかなというふうに思っています。まだそこまで具体的に組み立ててないような話ですけど。それから芸文協さんの立場から言うと、会長の立場になるわけですが、地域連携の資源としての人的資源とか組織的支援としての両方との位置づけ、スタンスのとり方みたいな、どうしても芸文協さんとの間で協議しながら進めないといけないと思うんですが、もちろんこれも無視することはありえないと思っています。そのあたりについてのお話し合いというか、どのように進捗しているのかということはいずれここで明らかにしてもらわないといけないのかなと思います。芸文協さん以外の支援も使わねばならないだろうということも含めて。それについてのルールづくりみたいなこともやっぱり必要でしょう。

それから委員からご指摘もありましたが、アートプロジェクト活動支援補助金のみならず、行政から出す補助金制度そのものが、いかにあるべきなのかということは問われるんじゃないかということをおっしゃっていると思うんですね。それはこういうものにはこのような補助金、こんなものにはこんな補助金、いくつかにグループ分けできるかもしれない。今は何か1つしか箱がないような感じがするんですね。そこのところ例えば、奈良市の話で申し訳ないんですけど、奈良市の場合は国際的に知名度を高めるために上限1,000万円という補助金があるんですね。それが国内イベントなら100万円まで、これは5本ほどあります。それから市民の自主的なアーティスティックな表現についてならば、例えば10万とか。これが50本分とか枠を詰めてやっているんですね。そういうふうに進化発展させる必要があるかもしれない。

なので今後補助金のあり方についてはきちんと検討していく必要があるんじゃないかというご指摘だったと思います。特にアートプロジェクト活動支援補助金が、市民の自由な発想と自発的意思に基づいた活動なので、どっちかといったら、破壊的創造とか創造的破壊までいくようなぐらいのイメージでやってよね、というような補助金であって欲しいなというモデルかと思います。反対にこれがなかったらできませんっていう継続的にやってきているものについては、それについての継続性とか公共性の審議がやっぱり審査基準にいるんじゃないか。なぜそれに対して補助するのか。場合によっては委託料であるべきではないかっていうのはかつてあったように、もう一度やり直す必要があるのかもしれない。

それから委員からありましたご意見も非常に大事な話だと思います。これは町、都市としてのアイデンティティに関わる、文化財保存、あるべき姿をご指示あったわけですが、それをやってくれたらもちろん山居倉庫の問題もあるだろうし、飛島の問題もありますけれども、文化財保護の行政のうち保存及び活用というのが今現在の文部科学省の指針ですね。活用に関しては、こちらの委員会の意見も大分求められるのかなと思っているので、各委員におかれてもそういう意見を用意するようにお願いしたいと思っています。

委員がおっしゃられた人材育成ですが、これは私も大変危機感を持っています。実は藝大から派遣されている職員さんの活動もたくさんの成果を生み出すことは事実で、私も喜んでいるんですが、あれがすべてだと思っていただくとあまりに気の毒なお話。そこから生まれてくるいろんな知見を宝

物として、この場合はこんなアートコーディネーターを使える、これは施設コーディネーターに使える、市民もその地域の財産を案内する歴史コーディネーターみたいに使えるなどというふうにいるいろんなパラダイムに分けることができる。そういう実験を一生懸命やったださっていると思うので、あれが全てで、あれで終わりという考え方に立たないようにしてほしい。今後、継続性をどういうふうに設定するかということをご協議いただきたいなと思います。

障がい者の展覧会とかいろいろね、これについて委員からありました。なるほどと思うことも多いんですが、今日は委員がおられないんで精密なことは申しかねますが、アートにおける人権という考え方、障がい者の芸術表現っていうのは避けて通れない課題で、そういう意味で酒田市はちゃんとそのところに足を踏み込んで実践に入りつつあるということを示したと、私は思っています。そういう点では、決して否定する必要ない。ただこのところでもう1つ皆さんに議会に特に訴えて欲しいのは、「暇と金があるからアートだ」みたいな発想に立つと、結局本末転倒になって何もかも失いますよということを申し上げたい。その最たる見本が〇〇です。だからそういう失敗をしないように、イベント志向型の文化政策に転落しないようにお願いしたい。

そういう意味で学校や幼稚園、そういうところと連携し、先々は福祉施設及び医療機関との連携も心がけてもらえると。病院に出かけることがあってもいいじゃないでしょうか。ですので、調査をする上において今後考えていただきたいのは、「鑑賞しに行く時間がないから行けない」ということがものすごく多いです、これまでのアンケートでは。これやめて欲しいです。「鑑賞する時間が何故に無いのか」で押さえてほしい。

「家事育児のために行く時間がない」という項目と、「家族の介護のために行く時間がない」という項目と、「働くために忙しくて行けない」という項目と、「自分が病気のために行けない」という合計4つにアンケートを分解せよとお願いしたところなんです。だからご当地においてもそういう問題提起に構造分析しといていただけたら嬉しい。それからどなたかおっしゃったと思うんですけど、「体験格差」を生んだらいいかんと思う。それはやっぱり子供たちに対する私たちの責任じゃないでしょうか。貧しいがために展覧会にいけない、コンサートに行けなかった。忙しいから親がわざわざ子供に図書館に連れてって絵本の読み聞かせをする機会がなかった、というのが現実には体験格差を生んでいるわけです。それはやっぱり、自治体の文化政策として本意ではない話です。ですから、頑張っている人ばかりが大きな声で主導権握るような実際の文化政策はやめにして欲しい、というのが今までのこの委員会の基本的な理念だったと思うので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○調整監：はい。どうもありがとうございました。会長からいただいた件について。学校のクラブ活動の中身からありましたとおり、スポーツ分野では進んではいるものの文化分野ではまだ入り口に立ったばかりです。そういったことで芸文協の会長に御依頼があったということだと思います。行政改革でもまだその打ち合わせが始まっていない段階ですので、これからになろうかと思います。教育委員会でも一生懸命頑張っているようでございます。

芸文協の件ですが、これも委員からありましたとおり、芸文協さんの理念である「交流と育成」と、我々の理念である「社会包摂と育成」という言葉は合致しますね、というようなことでそこは一

緒にぜひやっていきたいと思いますというようなことでお話をさせていただいていたところでございます。ですので、今まで委員とはかなりの頻度で打ち合わせをさせていただいて、7年度から支援の在り方を変えてきたということがございます。

ただ今の支援の状態が必ずしもベストなのかというようなこともございますけれども、これも委員からあったとおり、芸文協に求められているものは何かということがはっきりしてこないと、またそういうものについても相談ができないのかなと思いますので、ご相談をさせてもらいながらいい活動につなげていければと思います。

それから補助金については全くおっしゃる通りだと思います。いかにあるべきか、新しい価値観だとか様々な自由な発想というふうなことを各委員から言われましたが、そういったものが外に出てくる、出てきている状態ではまだないなと思っておりまして、これも金さんのやっている市民アートコーディネーター事業のスキームの中で、今年は参加をして掘り起こしをする、来年は掘り起こしながら参加から参画へつながっていく、そこからまた交流を広めていくという4年間で考えておりますけれども、そういう中でそういった芽が出てくるのではないかなというふうに思いますし、また交ざる場というようなこともありました。この市民アートコーディネーターの事業のそういった交ざる場というもう1つ持ちながらやっておりますし、その活動がそういった場でもあるだろうと思っておりますので、いただいたご意見については補助金のあり方も含めて、そういった事業の中でどう考えていったらよいかというようなことも、これから先検討して参りたいと思っております。

それから「保存と観光戦略活用」というような話でございました。各委員がおっしゃったとおりだなとも思っております。山居倉庫の整備の基本計画の策定状況については、3年間のうち2年間で終了して残り1年となっておりますおり、ようやく12号棟と他の研究室を含めて、どのような活用を図るかというゾーニングを役員会で決めていただいたところでございます。そのことをもって先の委員会では民間から資金の導入をいただきながらどのような整備ができるかというようなことを含めて、ぜひ来年度は早期にサンプリングをしたいと思っております。そこで導き出されたご意見をまた活用するという意味もございます。会長からもありましたとおり、委員会の方にもフィードバックしながら、動きを聞かせていただければというふうに思っております。

それから人材育成のお話でございましたが、皆様からご意見をいただく中で人材育成に関わるようなコメントが多かったなと思います。これも全てが今の市民アートコーディネーター育成業務の中では賄えないのかもしれませんが、なかなかその今まで行政が「人材育成、人材育成」といって人材が育ってきた例があるのかと私がちょっと考えたところもありましてですね。あんまり成功したものはないのではないかと思っております。それは今回市民アートコーディネーターの中で、どういう人を育てていくかというスキーム、それからあそこの中での経験を積ませるというスキーム、経験を蓄積するスキーム、そういった入れ込んだ形で進めてまいりまして、そういったプランを持ちながら人材の育成を、まずは1つの事業として進めて参りたいと思っておりますし、それから今のその事業の中で市民の方々が非常に多くなってきていますので、そういった方々からもそういった広がりが出てくればいいなと思っております。

あと、アートの展示というお話ありまして、垣根を超えた連携というようなことが会長からございました。芸文協さんの方で、交流事業の中で、病院に絵の展示を行ったりというようなことをすでにやられているということで、そういった活動が広く知られていないのは残念だなというふうに思っているところです。是非そういったところも我々も芸文協さんと一緒に達成をしていきたいと思っております。

それからアンケートの分析の部分についてはおっしゃられたとおりだというふうに思います。文化芸術を行っていないというような回答の中で9個の項目に対してご回答いただいているんですが、費用がかかる、身近なところに施設がない、きっかけがない、面倒、家事、仕事が忙しい等々あります。来年度はいただいたご意見を反映させながら充実させていきたいと思っています。まとめていただいたポイントに関してはこのとおりとなります。後々細かくいただいたものでございますけれども。

冬の旅ですが、10月25日（土）14時からこちらで開催をいたします。

○委員：ここですね。はい。

○調整監：それからウミネコのお話がありました。他市の例を見ながら、排除しない形で大切に進めていきたいと思っております。全てにお答えをしてはいないですが私からは以上でございます。

○市長：すみません。もう出ないといけませんので一言だけ。先生からありました特別支援学校への働きかけですが、現在の教育長が特別支援学校長だったものですから話をしておきたいと思います。先生がおっしゃっていましたが、私が女性でありますように女性が少ないと実は思っていました。武田委員が欠席だったこともありますが、いらっしゃっても20%ですから。世の中50%なので、酒田市も一応40%以上を目標にしておりますので、引き続き努力していきたいと思えますし、私も25年前に東京から酒田に参りましたが、地方都市はもっともっと閉鎖的かと思っていましたが、酒田には港があって、昔から外の人を受け入れてきたからだと思いますが、外の人を受け入れるとても素地がある都市ではないかと思っています。

また私の政策の方向性の中でもとにかく人が減るということは、都会よりも地方都市の方が一人一人の役割が大きくその際固定的な従来型の女性の役割とか男性はこうだということではなくて、属性に限らず、その人の個性が、それぞれ活かされて、地域から求められて幸せを感じられるような街を酒田に作っていききたいというのが私の思いですので、これからもご指導いただければと思います。

（省略）

○会長：大分時間が押し迫ってきております。それではその他ということで事務局から何かご連絡事項ございましたか。ないですか。はい。では今日の議事は終了させていただきたいんですが、ちょっと会議録以外のことで話しがあるんですが。

実は、委員もご一緒に、八戸で文化政策審議会の大会があったんですが、そのご当地の実行委員長みたいな方が〇〇さんと言って委員の教え子さんなんですが、彼女が中心になって随分やってくれたんですけど、感心したことがいろいろありまして。

街のアートマップっていうのができていてですね。これ実は文化施設だけじゃなくて、酒屋、本屋、カレー食堂、ギャラリー、ホテル、喫茶店、旅館、こういうところでギャラリー的な展示みたいなことを全部案内して、出入りを自由にして見に行ってくださいねと。こういうふうなことを作りたいなことを仕掛けていくっていうことがさっきの補助金使っても面白いんじゃないのっていう、そういうイメージですよ。そういうことをやらせてくれる市民メンバーさんに例えば50万円あげるっていうのは面白い位置づけになるんじゃないかなと思います。

こういう街歩きガイドブックができています。これも実は、青森県の三八地域における県民局地域連携部が作っているんですけど。これ行政が作っているものにしたらなかなか洒落たものなんですよ。こういうことをもっと民間主導でやってもいいんじゃないの。こういうことをもっと柔らかい感性で挑戦してもらおうということを、その補助金の中にイメージしてもいいんじゃないですかね。

あまり「アートでなければだめだ」みたいなこだわりを外せば、いろいろ面白い。カレー屋さんのところでジャズコンサートをやっているんですよ。それも載っている。そうやってたくさん仲間をふやしていく、住民自治もそういうリソースをたくさん我々が得るということをできるようにしていかないと。何でもかんでも行政がしなくちゃ、行政のサービスが足りないではなく、もっと関係性を作るべき。今のところは会議録からはずしてもらって結構です。それでは本日の審議会はこれをもって終了させていただきます。皆様慎重なご審議誠にありがとうございました。

7 その他

○事務局：会長ありがとうございました。7のその他でございます。委員の皆様から何かご発表ご連絡などございますでしょうか。

○委員：ちょっとお尋ねしたいことが。カードの人材育成事業の中の令和7年度のところに、高校生演劇ワークショップを実施するというふうな文章がありますけれども、令和7年度に実施することなんでしょうか。

○調整監：実施いたします。

○委員：そうですか。これは会長がおっしゃったところでジェンダー問題に関してもテーマなのでぜひこれは成功していただきたいなと思います。

○事務局：その他よろしいでしょうか。それでは事務局より2点連絡をさせていただきます。次回の令和7年度第1回目の審議会ですが、6月から7月頃を予定しております。後程調整のご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それと報酬及び費用弁償のお支払いですが、3週間ほどお時間をいただきご指定の口座に振り込みをさせていただきます。事務局からは以上でございます。

○調整監：最後になりましたけども、このたびの酒田市の人事異動がございまして今日出席している中では文化財係長の土田が税務課に異動。渡部課長補佐が定期航路事業所の所長に昇格です。それから私は議会事務局長で異動ということになりました。皆様からは2年間ご指導いただきありがとうございました。大変お世話になりました。今後も文化政策課頑張ってまいりますのでご指導のほ

どよろしく願いいたします。お世話になりました。ありがとうございました。

○会長：すみません。お三方が転出されるわけですか。

○調整監：そうです。

○会長：大幅な人事異動だと僕は思いますので、できたら人事異動後直後に審議会開催した方が。6月、7月だと間が長すぎるような気がしますね。異動されて来た方々にも慣れていただくのが早いほうがいいと思うし、それと前回も人事異動があったとき、条例の学習と基本計画の学習はちゃんとやったと思うんですよね、年度当初に。それやっぱりもう一回やったほうがいいんじゃないでしょうか。だからあんまり遅くしないで早めの方が。今3月なので、「いきなり4月？」ってびっくりされるかもしれません。変わられた方々も引き継ぎする時間もなく次の仕事に慣れているうちにどうしても引継ぎ事項が薄れていくっていうのは通例ですから。せっかくここまで築き上げてこられた1つの流れが途切れてしまうような不安を感じるのです。できたら早くお願いしたいと思います。副会長いかがでしょうか。

○副会長：どうしよかなっていうのが正直。不安があります。元に戻ってしまうのが一番怖くて、それをカバーするためにはどうしたらいいだろうかっていうのは差し当たって時期の問題はいろいろあるでしょうけれども、基本的な考え方、それから総論として積み上げてきたのはかなりの部分を積み上げてきているし、プロジェクト会議のあり方について相当な意見も出てきてるわけですよ。プロジェクトの事業が実はこうじゃないか、こうじゃないかって。あそことの繋がりを今かけ橋でかけようとしている大事な時期だと私は思っている。でもこれだけ人が変わるとやっぱり総論は必要で、引き続きその上で、今度は具体的な事業展開について具体的成果も出てきてるわけですから、そういう意味では、研修と今後の方向性についての意見交換なんか。審議会ってなると議事録残るわけで。そうじゃなくてもっとざっくばらんにしゃべり合うような会の方が私はいいと思う。

○会長：肩ひじ張らずに新旧意見交換会みたいな形にした方がいいのかな。

○副会長：私はそう思いますけど。

○事務局：はい。ありがとうございました。それではこれで令和6年度第2回文化芸術推進審議会を閉会とさせていただきます。大変お忙しい中ご協力ありがとうございました。

以上